## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年１月31日
支出負担行為担当官
　厚生労働省子ども家庭局長　藤原　朋子
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　133
⑵　調達件名及び数量　児童相談所虐待対応ダイヤル等におけるコールセンターの設置・運営一式
⑶　調達案件の仕様書等　仕様書による
⑷　契約期間　令和５年４月１日から令和10年３月31日まで
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額の１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供」でA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課児童相談係（担当　八鍬、江口）電話：03―5253―1111（内線4861）
⑵　入札説明書の交付日時　令和５年１月31日～令和５年３月22日10：00～12：30、13：30～17：00（土日祝日を除く）
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和５年２月13日15時00分～16時00分
　※令和５年２月10日12時00分までに、上記問い合わせ先まで入札説明会の参加申込を行うこと。
⑷　入札書の提出期限　令和５年３月23日12時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和５年３月24日12時00分
　※原則、立合方式の開札を実施しない。開札に当たっては、当省担当者から応札者に対して電話又はメールにて個別に結果を連絡することとする。
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
　また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
　また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Fujiwara Tomoko, the Obligating Officer, Director General of Child Family Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the products to be procured : 133
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : To the installation and operation of call center for the dial of consultation on child abuse and the exclusive dial of counselling in child welfare by child guidance centers, 1 set
⑷　Delivery period : From 1 April 2023 through 31 March 2028
⑸　Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④Have Grade “A”, “B”, or “C” on “sale of products” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ⑤Prove to have no false statement in tendering documents ⑥Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 March, 23, 2023
⑻　Contact point for the notice : Yakuwa Ryota and Eguchi Yume Childcare Support Division, Child Family Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 4861)

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年１月31日
支出負担行為担当官
　厚生労働省子ども家庭局長　藤原　朋子
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
１　競争入札に付する事項
⑴　品目分類番号　73
⑵　件名　成育基本法に基づく「健やか親子21」の普及啓発業務一式
⑶　仕様　成育基本法に基づく「健やか親子21」の普及啓発業務一式に係る仕様書による。
⑷　契約期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで
⑸　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式（加算方式）をもって行うので、本事業実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）、総合評価のための本事業実施の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類（技術提案書）、及び競争参加資格等必要とされる資格を確認するための書類を添付した書類（以下「提案書類」という。）を提出すること。
　入札書に記載する金額は、契約期間中、本業務に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。ただし、旅費、謝金及び会場借料については、入札金額には入れず、契約後に別途支払うものとする。